

-臨床研究に関する情報および臨床研究に対するご協力のお願い-

現在、法医学講座では、本学で保管している法医解剖で得られた情報等を使って、下記の研究課題を実施しています。

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下欄の研究内容の問い合わせ担当者まで直接お問い合わせください。なお、この研究課題の研究対象者に該当すると思われる方のご遺族中で、法医解剖で得られた情報等を「この研究課題に対しては利用・提供して欲しくない」と思われた場合にも、下欄の研究内容の問い合わせ担当者までお申し出ください。その場合でも研究対象者のご遺族に不利益が生じることはありません。

[研究課題名] 法医解剖例におけるエレベーター事故による損傷の解析

[研究対象者]

2008年2月1日から2024年5月31日の間に、法医学講座にて法医解剖を受けられた方の中で、エレベーター事故で死亡した方

[利用している法医解剖で得られた情報等の項目]

情報等：性別、年齢、身長、体重、生前の健康状態（既往歴・現病歴）、発症・受傷状況、発症・受傷後の臨床経過、発生場所の状況、解剖結果（CT検査所見、剖検所見、組織検査所見、血液生化学検査結果、中毒検査結果、死因、死因の種類、死後経過時間）

[利用の目的]（遺伝子解析研究：無）

エレベーターの事故は乗っているかご（籠）が落下したり、ドアが開いた際にかごがなく昇降路（筒状の空間）に転落したり、ドアに挟まれたりして生じます。事故の際に人体に損傷が生じるため、死亡事故となる場合があります。エレベーター事故で死亡した方は、事故原因の究明のために法医解剖が行われることがあります。本研究では、エレベーター事故で死亡した人の法医解剖例の人体の損傷の部位と程度を解析し、エレベーター事故での人体の損傷の特徴を明らかにし、エレベーター事故が発生した際の人体の損傷を低減する方法を考案することを目的としています。損傷を低減する方法が判れば、事故発生時に死亡する人を少なくすることができます。法医解剖の結果を取りまとめる研究であり、検体を用いた新たな解析は行いません。

[研究実施期間] 倫理審査委員会承認後より2027年3月31日までの間（予定）

-----  
[この研究での法医解剖で得られた情報等の取扱い]

本学倫理審査委員会の承認を受けた研究計画書に従い、法医解剖で得られた情報等には氏名、生年月日等の情報を削り、個人が特定されることがないように加工をしたうえで取り扱っています。

[機関長、研究責任者、および、研究内容の問い合わせ担当者]

機関長：東京女子医科大学 理事長 岩本絹子

研究責任者：東京女子医科大学 法医学講座 教授・基幹分野長 木林和彦

研究内容の問い合わせ担当者：東京女子医科大学 法医学講座 教授・基幹分野長 木林和彦

電話：03-5269-7300（応対可能時間：平日9時～16時）